

愛称: ショート・トリップ

MHAM日経平均参照型投信08-09

単位型株式投資信託／バランス型

池田銀行専用ファンド



※当ファンドは、日経平均株価の動きに応じて償還価格が決定される国内外の公社債（特にユーロ円債）を主要投資対象としています。日経平均株価の変化等による組入公社債の価格の下落や、それらの発行者の信用状況の悪化等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、元金が保証されているものではなく、投資元金を割り込むことがあります。

お申込みの際は投資信託説明書（目論見書）をよくお読みください。

お申込みは



池田銀行

商号等／株式会社池田銀行
登録金融機関 近畿財務局長(登金)第6号
加入協会／日本証券業協会

設定・運用は

MIZUHO

みずほ投信投資顧問

商号等／みずほ投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第398号
加入協会／(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

ファンドの特色

ポイント

① 約1年3ヵ月後に条件付きで1口当たり10,322円での償還を目指します。

- ◆ 株価観測期間^(注1)中に日経平均株価^(注2)が一度もワンタッチ水準^(注3)を超えて下落しなければ、償還価額(目標)は1口当たり10,322円を目指します。
- ◆ 株価観測期間中に、日経平均株価がワンタッチ水準を超えて下落しても、最終株価^(注4)が当初株価^(注5)比100%以上の場合には、償還価額(目標)は最終株価の当初株価比に連動した価額(上限は10,322円)を目指します。

なお、ワンタッチ水準を超えて下落し、かつ最終株価が当初株価を下回った場合には、償還価額(目標)は、投資元本を下回り10,000円未満となります。

※上記の償還価額(目標)は、償還時における税額を考慮しておりません。

ポイント

② 上記の特色を有するため、株価観測期間中の日経平均株価の変動および最終株価の水準に応じて償還価格が決定されるユーロ円債を主要投資対象とし、可能な限り高位に組入れます。

- ◆ 組入れるユーロ円債は、原則として高格付け(原則組入れ時AA-またはAa3以上)を得ている銘柄または同等の格付けを得ている発行体が発行するユーロ円債を投資対象とすることにより信用リスクを抑えます。
- ◆ 組入れたユーロ円債の銘柄の入れ替えは、原則として行いません。

※本書における各投資成果は、当ファンドが目標とするものであり、実際の投資成果を保証するものではありません。

詳しくは次頁下の「ご注意事項」をご覧ください。

【用語説明】

(注1)「株価観測期間」は、平成20年10月3日から平成21年12月16日までです。

(注2)「日経平均株価」は、本書においては大引け終値をいいます。

(注3)「ワンタッチ水準」とは、当初株価の65%(小数点第3位切り捨て)にあたる株価水準をいいます。

(注4)「最終株価」とは、平成21年12月16日(最終株価算出日)の日経平均株価をいいます。

(注5)「当初株価」とは、平成20年9月30日から平成20年10月2日までの3営業日(当初株価算出期間)の日経平均株価の平均値(小数点第3位切り捨て)をいいます。

日程は、平成20年8月1日現在において知りうる暦によるものであり、祝祭日等に変更・追加があった場合は変更になることがあります。

ファンドのスケジュール



当ファンドのリスクおよび費用

- ◆ 当ファンドへの投資に伴ない想定される主なリスクは、以下の通りです。リスクの詳細については、本書裏表紙の「主なリスク」および投資信託説明書(目論見書)をご覧ください。

市場リスク、信用リスク、銘柄集中リスクなど

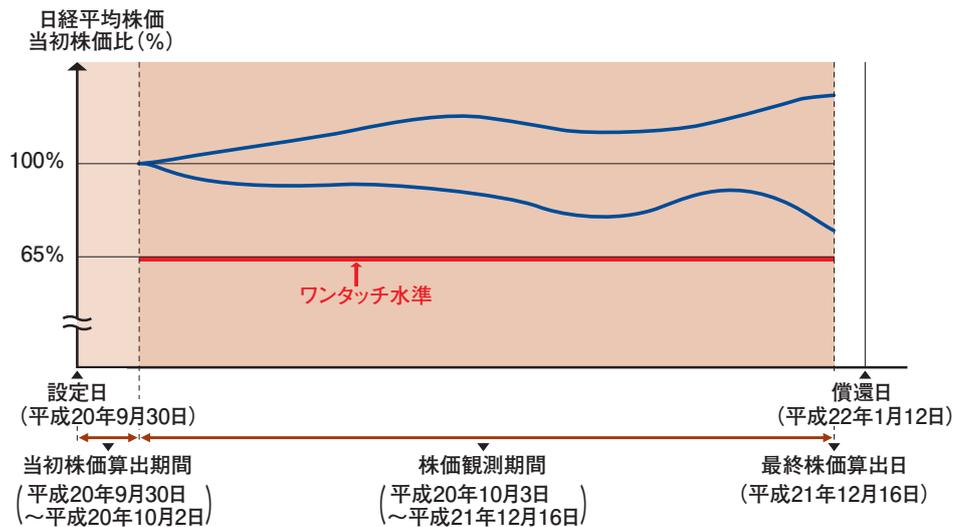
- ◆ 当ファンドへの投資に伴なう主な費用は、以下の通りです。費用の詳細については、本書裏表紙および投資信託説明書(目論見書)をご覧ください。

お申込み手数料、信託報酬、信託財産留保額、その他の費用など

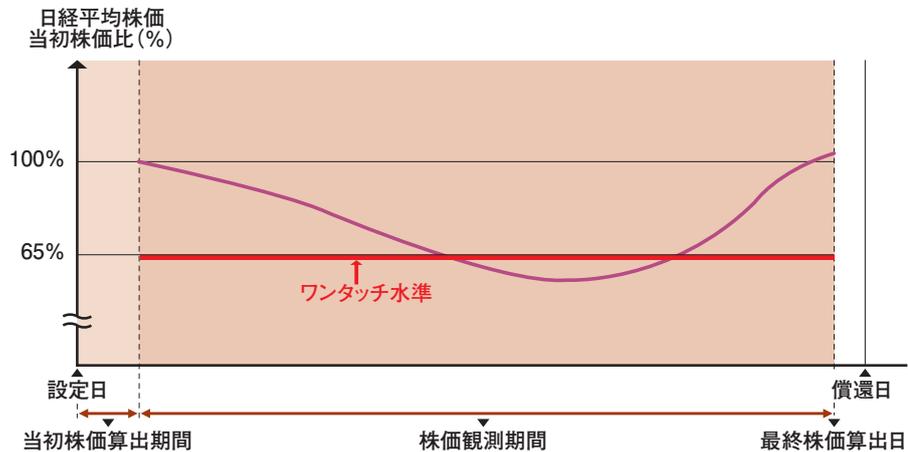
日経平均株価の推移と償還価額(目標)のイメージ

ケース①
(元本確保ケース)

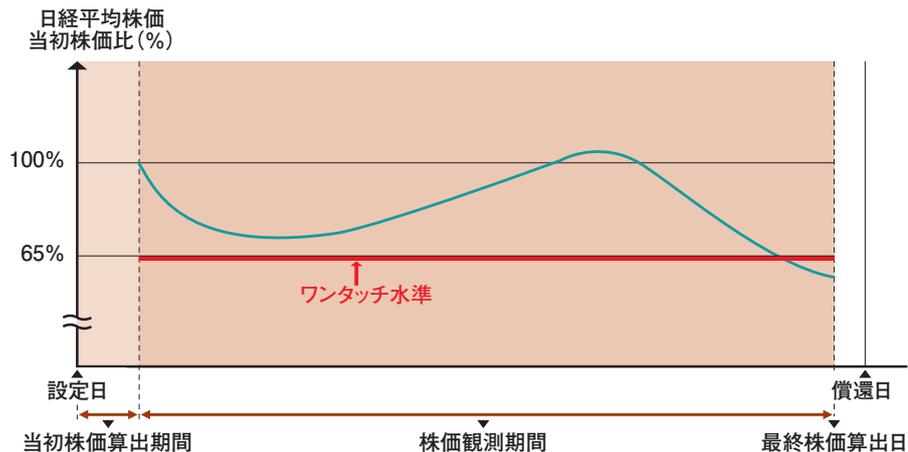
ワンタッチ水準を超えて下落しなかった。

⇒ 償還価額(目標)は
10,322円ケース②
(元本確保ケース)

ワンタッチ水準を超えて下落したが、最終株価が当初株価比100%以上であった。

⇒ 償還価額(目標)は
10,000円~10,322円例:最終株価が当初株価比102%の場合
→ 償還価額(目標)は
10,200円ケース③
(元本割れケース)

ワンタッチ水準を超えて下落し、最終株価が当初株価比100%未満であった。

⇒ 償還価額(目標)は当初
株価比に連動した価額例:最終株価が当初株価比60%の場合
→ 償還価額(目標)は
6,000円

※上記の償還価額(目標)は1口当たりです。

※上記は、償還価額(目標)を説明するイメージ図であり、実際の推移および償還価額を示唆するものではありません。

ご 注 意 事 項

本書における各投資成果は、当ファンドが投資対象とするユーロ円債に全額投資を行い、かつ条件通りにその償還を受けられたと仮定し、当初株価に対する株価観測期間中の日経平均株価および最終株価の水準による当ファンドの償還価額(目標)をシミュレーションしたものであり、途中換金時のものではなく、また実際の運用成果を保証するものではありません。各シミュレーションにおける諸条件は、平成20年7月10日現在における投資環境に基づくものであり、実際に組入れることとなるユーロ円債の償還条件は、当ファンドの設定日にその時点における投資環境に基づいて決定されます。また、当初株価、ワンタッチ水準に相当する日経平均株価の水準は、平成20年9月30日(設定日)、10月1日、2日の3営業日の日経平均株価大引け終値の平均により決定されます。なお、償還時における税額は考慮しておりません。日程は、平成20年8月1日現在において知りうる暦によるものであり、祝祭日等に変更・追加があった場合は変更になることがあります。

主な投資対象

当ファンドは、公社債(特にユーロ円債)を主要投資対象とします。

主なリスク

当ファンドは、主として想定される以下のリスク等を要因として、基準価額の下落により損失が生じ、投資元金を割り込むことがあります。

＜リスクの詳細については、投資信託説明書(目論見書)をご覧ください。＞

●市場リスク

主要投資対象であるユーロ円債の価格は、主に日経平均株価の変化や金利の変化その他の要因により変動します。

●信用リスク

主要投資対象とするユーロ円債の発行体の債務不履行等により、ユーロ円債の償還金額等が当ファンドに支払われなくなるリスクがあります。

●銘柄集中リスク

当ファンドは、原則として一定の性質を有するユーロ円債に集中投資します。(当ファンドの設定額やユーロ円債の発行体の資金調達条件等により、単一銘柄に集中投資する可能性もあります。)このため、当該期間中の基準価額は、より多くの銘柄に分散投資し銘柄の入れ替えを行う一般的な公社債を主要投資対象とするファンドに比べ、設定時に組入れたユーロ円債の価格変動の影響を大きく受けます。

●その他の留意点(解約申込の制限)

解約については、原則として平成21年12月10日までの毎月20日(休業日の場合は翌営業日)を解約請求受付日とし、原則として午後3時まで解約申込を受け付けます。特別な場合を除いて、原則として前述以外の日における一部解約の実行はできません。

投資信託は、信託財産に組入れられた株式・債券などの価格変動やその発行者に係る信用状況などの変化、金利の変動、為替相場の変動などにより、基準価額が下落し投資元金を割り込むことがあります。運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆さまに帰属します。また、投資信託は、預金商品、保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関は、投資者保護基金には加入しておりません。投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。

- 当ファンドには投資対象の不測の事態などによる信用リスクがあります。特に主要投資対象であるユーロ円債の発行体に債務不履行等が発生した場合、株価観測期間および最終株価算出日における日経平均株価の推移および水準にかかわらず、当ファンドが償還時に目標とする償還額が達成できない可能性があります。また、当ファンドの当初株価の算出期間等において、取引所において日経平均株価を構成する株式の20%以上の銘柄の取引が停止される場合等には、当初株価の決定時期もしくは株価観測期間等が変更される場合があります。
- 本書における株価観測期間、当初株価算出期間および最終株価算出日等の日程は、平成20年8月1日現在において知りうる暦によるものであり、祝祭日等に変更・追加があった場合は変更になることがあります。
- 当ファンドの組入れ公社債等の取引やファンドの運営に予想外の費用(税率の変更等を含みます。)等が必要となった場合などには、ファンドの当初の運用目標が達成されないことがあります。
- 日経平均株価に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利は日本経済新聞社に帰属します。当ファンドを日本経済新聞社が保証するものではありません。日本経済新聞社は、日経平均株価の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

お申込みメモ

＜詳細については、投資信託説明書(目論見書)をご覧ください。＞

- 商品分類 単位型株式投資信託/バランス型
- 信託期間 平成20年9月30日～平成22年1月12日
- 繰上償還 信託契約の一部解約により、受益権口数が5万口を下回ることとなる場合等には、繰上償還させることがあります。
- 募集総額 上限150億円
- お申込み期間 平成20年8月18日～平成20年9月29日
- お申込み単位 10口以上1口単位
- お申込み価額 1口当たり1万円
※当該価額には、お申込み手数料および消費税等相当額が含まれています。
- 収益分配 信託期間中、分配は行いません。
- 解約のご請求 平成21年12月10日までの毎月20日(休業日の場合は翌営業日)を解約請求受付日として途中解約できます。
※解約の請求金額が多額な場合や、取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときには、解約請求の受付を中止する場合および解約請求の受付を取消す場合があります。
- 解約の価額 解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
- 解約代金の受渡日 解約請求受付日から起算して9営業日目から
- 課税上の取扱い 個人の受益者の場合、解約時および償還時の元本超過額には、10%(所得税および地方税)の税率による課税が行われます。
※現在は優遇税率が適用されています。平成21年1月1日以降は、譲渡所得等に対する税率が20%となります(特例措置として平成22年12月31日までは、一定の条件下では10%の税率となります。)
※個人の受益者への課税の詳細、および法人の受益者への課税については、投資信託説明書(目論見書)をご覧ください。
※上記税率は、平成20年8月1日現在の税法に基づきます。なお、税法は変更される場合があります。
- 信託設定日 平成20年9月30日

お客さまにご負担いただく手数料等について

お申込み時

- お申込み手数料 1口当たり210円(税抜200円)

ご換金時

- 信託財産留保額 解約請求受付日の翌営業日の基準価額の0.3%

保有期間中(信託財産から間接的にご負担いただきます)

- 信託報酬 信託財産の元本総額に対して年率0.525%(税抜0.5%)
- その他の費用 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等。
詳細については、投資信託説明書(目論見書)をご覧ください。

※その他の費用については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用(上限額等を含む)を表示することができません。また、上記手数料等の合計額については、お申込み金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

ファンドの委託会社およびその他の関係法人の概況

- 委託会社 みずほ投信投資顧問株式会社
信託財産の運用指図等を行います。
- 受託会社 みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託会社:資産管理サービス信託銀行株式会社)
信託財産の保管・管理等を行います。
- 販売会社 株式会社池田銀行
募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付および償還金ならびに一部解約金の支払等を行います。
※お客さまへの投資信託説明書(目論見書)の提供は、販売会社において行います。

本書は、みずほ投信投資顧問が作成した販売用資料です。当ファンドの取得のお申込みを取扱う場合には、販売会社から投資信託説明書(目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受取りになり、投資信託説明書(目論見書)の内容をよくお読みいただいた上、お客さまご自身が当ファンドへの投資に関してご判断ください。